

成長戦略フォローアップ2021（令和3年6月閣議決定）

12. 重要分野における取組
(2) 医薬品産業の成長戦略
iii) 疾病・介護の予防
・化学物質等が子どもの健康・成長発達等に与える影響を解明するため、**エコチル調査**等を着実に進めるとともに、その成果の効果的な社会還元のための方針を2021年度中に検討し、リスクの低減に向けた国民の行動を促す取組を推進する。

国土強靱化年次計画2021(令和3年6月閣議決定)

- 第2章 各プログラムの推進方針、主要施策、重要業績指標等
2 45の各プログラムの推進方針及びプログラム推進のための主要施策
7-5) 有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃
(推進方針)
○ 有害物質の大規模拡散・流出等を防止するための資機材整備・訓練・研修・調査を行う。

第6期科学技術基本計画（令和3年3月閣議決定）

- 第3章 経済・社会的課題への対応
(2) 国及び国民の安全・安心の確保と豊かで質の高い生活の実現
② バイオテクノロジー
第6期基本計画期間中は、「バイオ戦略2019」を具体化・更新した「バイオ戦略2020（基盤的施策）」及び「バイオ戦略2020（市場領域施策確定版）」に基づき、（中略）バイオデータ連携・利活用ガイドラインの策定及びガイドラインに基づく取組の推進、（中略）を進めていく。
⑤ 健康・医療
第6期基本計画期間中は、2020年度から2024年度を対象期間とする第2期の「健康・医療戦略」及び「医療分野研究開発推進計画」等に基づき、医療分野の研究開発の推進（略）。

統合イノベーション戦略2020（令和3年6月閣議決定）

- 第2章 Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策
4. 官民連携による分野別戦略の推進
(2) バイオテクノロジー
第6期基本計画期間中は、「バイオ戦略2019」を具体化・更新した「バイオ戦略2020（基盤的施策）」及び「バイオ戦略2020（市場領域施策確定版）」に基づき、（中略）バイオデータ連携・利活用ガイドラインの策定及びガイドラインに基づく取組の推進、（中略）を進めていく。
実施状況・現状分析
・大規模コホートの一つである**子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）**については、バイオバンクの構築に向けてゲノム・遺伝子解析研究計画を策定。
今後の取組方針
・大規模コホートの一つである**子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）**について、遺伝子解析に関する具体的な検討を進める。
【環】
(5) 健康・医療
第6期基本計画期間中は、2020年度から2024年度を対象期間とする第2期の「健康・医療戦略」及び「医療分野研究開発推進計画」等に基づき、医療分野の研究開発の推進（略）。

政府戦略等におけるエコチル調査の位置付けについて

成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針について（令和2年7月閣議決定）

- II 成育医療等の提供に関する施策に関する基本的な事項
- 5 調査研究
- ・「**子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）**」の実施を通じ、子どもの成長・発達に影響を与える環境要因（環境中の化学物質のばく露、生活環境等）を解明し、子どもが健やかに育つ環境の実現を目指す。

健康医療戦略（令和2年3月閣議決定）

- 4 具体的施策
- 4.1 世界最高水準の医療の提供に資する医療分野の研究開発の推進
- (2) 研究開発の環境整備
 - ・環境要因と疾病等に関する研究を推進し、収集・整理したデータ等が健康・医療分野における研究に有効活用されるよう、研究基盤としてデータ共有のための取組を進める。

第五次環境基本計画（平成30年4月閣議決定）

- 第2部 環境政策の具体的な展開
- 第3章 重点戦略を支える環境政策の展開
- 4. 環境リスクの管理
- (2) 化学物質管理
- ④ **子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）**
環境中の化学物質が子どもの心身の健康に与える環境要因を明らかにすることにより適切なリスク管理体制を構築し、安全・安心な子育て環境の実現につなげることを目的として、10万組の親子を対象とした大規模かつ長期のコホート調査で、妊娠中の胎児期から子どもが13歳になるまで追跡する。

少子化社会対策大綱（令和2年5月閣議決定）

施策の具体的内容

- II ライフステージの各段階における施策
- 4 子育て
- II-4(9) 子供が健康で、安全かつ安心に育つ環境の整備
- 子供の健康に影響を与える環境要因の解明
- ・子供の成長・発達に影響を及ぼす環境要因（環境中の化学物質の曝露、生活環境等）を解明し、子供が健やかに育つ環境の実現を目指すため、「**子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）**」を実施する。

国土強靱化基本計画（平成30年12月閣議決定）

第3章 国土強靱化の推進方針

2 施策分野ごとの国土強靱化の推進方針

(11) 環境

- また、有害物質の貯蔵状況等に関する情報共有、有害物質排出・流出時における監視・拡散防止等について、関係府省庁と地方公共団体が連携して的確に対応する体制を構築・維持する。

日本学術会議提言（令和2年8月）

- 「生活習慣病予防のための良好な成育環境・生活習慣の確保に係る基盤づくりと教育の重要性」
- ・環境省による「**子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）**」は対象児が13歳に達する令和9（2027）年度までの追跡が予定されているが、**少なくとも特定健康診査対象年齢である40歳まで追跡を継続し**、DOHaD、生活習慣のトラッキングの解明など生活習慣病の一次予防に資するエビデンスをさらに充実させるべきである。

その他

- バイオ戦略2020
- 環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書
- 少子化社会対策白書
- 食育白書
- 科学技術白書
- SDGsアクションプラン
- G7環境大臣会合コミュニケ
- 環境研究・環境技術開発の推進戦略